

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	第一精工株式会社
【英訳名】	DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 英樹
【本店の所在の場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075－611－7155
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務統括部長 田籠 康利
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075－611－7155
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務統括部長 田籠 康利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 第一精工株式会社 福岡事業所小郡工場 （福岡県小郡市三沢863番地） 第一精工株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 第一精工株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田二丁目5番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年6月30日	自平成28年1月1日 至平成28年6月30日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (百万円)	23,263	22,083	48,749
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	859	△1,246	2,344
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	468	△1,393	2,355
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	414	△3,706	1,060
純資産額 (百万円)	45,253	41,941	45,815
総資産額 (百万円)	60,072	55,006	59,183
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	27.99	△83.30	140.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.2	76.1	77.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,924	2,721	6,448
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△3,860	△3,941	△7,028
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△320	△284	△549
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,838	10,306	12,724

回次	第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△5.17	△37.63

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第53期第2四半期連結累計期間及び第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第54期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)」としております。
5. 第54期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第53期第2四半期連結累計期間及び第53期についても百万円単位で表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間においては、米国では雇用環境改善の動きに鈍化の傾向が見られ、輸出や設備投資も海外景気の低迷による外需の伸び悩みを受けて減少が続くなど、景気回復のテンポは弱いものとなりました。

また、消費主導で景気回復を続けてきた欧州では、英国の欧州連合（EU）離脱問題の影響により雇用・所得環境への先行き懸念が広がり、それにより低下した消費者マインドが個人消費の下押し要因となるなど、先進国経済は力強さを欠く状況が続きました。更に、中国やその他新興国経済においても減速基調をたどり、全体として景気回復は緩慢なまま推移しました。

わが国では、雇用回復などの下支えはあるものの、不安定な海外情勢を背景に円高・株安が進行し、その影響などにより消費者マインドに弱さが見られ、また企業の生産活動、設備投資及び輸出も伸び悩むなど、景気の足踏み状態が続きました。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は22,083百万円（前年同四半期比5.1%減）、営業損失410百万円（前年同四半期は営業利益462百万円）、経常損失1,246百万円（前年同四半期は経常利益859百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,393百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益468百万円）となりました。

なお、各セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 電気・電子部品事業

パソコンやスマートフォンの販売が引き続き低調であったことから、それらに使用されるアンテナ用超小型RF同軸コネクタや細線同軸コネクタの需要が減少したことに加え、急激な円高の影響もあり低迷しました。FPC／FFCコネクタや基板対基板コネクタについては、新規開発品の市場投入により新たにスマートフォンやパソコン等への採用が進み、伸長しました。HDD機構部品については、パソコン向けの需要は低迷したものの、サーバー向けは比較的堅調に推移しました。

この結果、当事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は12,428百万円（前年同四半期比8.1%減）となり、営業利益は59百万円（前年同四半期比95.6%減）となりました。

② 自動車部品事業

主要な自動車市場である北米や中国等を筆頭に自動車販売が好調に推移する中、燃費向上や排出ガス抑制等に効果を発揮する回転センサや圧力センサ等の電装部品需要が引き続き伸長しました。また、自社ブランドの車載用コネクタについても、LEDヘッドライト等に使用される耐熱・耐振性に優れたコネクタの搭載車種が拡大した他、メモリーシートモジュール等に使用される電子制御向けコネクタが好調に推移しました。

この結果、当事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は8,987百万円（前年同四半期比5.9%増）となり、営業利益は622百万円（前年同四半期比194.4%増）となりました。

③ 設備事業

主要顧客である半導体メーカーや後工程受託会社の設備投資意欲が盛り上がりを欠く中、投資計画が先送りになる等、設備需要が減少したことが影響し低迷しました。しかしながら、車載向け半導体の製造に使用される半導体樹脂封止用金型等は自動車販売が好調に推移し、更に電装化も進展していることから比較的安定した需要が見られました。

この結果、当事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は668百万円（前年同四半期比46.7%減）となり、営業損失は39百万円（前年同四半期は営業利益23百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,418百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には10,306百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、2,721百万円（前年同四半期比 44.73%減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失1,246百万円、法人税等の支払額300百万円の資金の減少があったものの、減価償却費2,436百万円及び賞与引当金の増加額1,030百万円、売上債権の減少額966百万円の資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、3,941百万円（前年同四半期比 2.10%の支出増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,702百万円、定期預金の預入による支出160百万円の資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、284百万円（前年同四半期比 11.24%の支出減）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,500百万円の資金の増加があったものの、長期借入金の返済による支出1,172百万円及び短期借入金の純減額313百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出131百万円、配当金の支払額166百万円の資金の減少があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,107百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年8月10日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,722,800	16,722,800	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	16,722,800	16,722,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	16,722,800	—	8,522	—	8,046

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ディー・エム・シー	京都市伏見区桃山町三河69-15	7,200	43.05
第一精工従業員持株会	京都市伏見区桃山町根来12-4	719	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	640	3.82
小西 英樹	京都市伏見区	496	2.96
CACEIS BANK LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	327	1.95
小西 達也	福岡市中央区	240	1.43
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	221	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	209	1.25
小西 玲仁	東京都目黒区	160	0.95
J.P. MORGAN CLEARING CORP- CLEARING（常任代理人 シティバン ク銀行株式会社）	THREE CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN NEW YORK 11245 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	150	0.90
計	—	10,366	61.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,720,300	167,203	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	16,722,800	—	—
総株主の議決権	—	167,203	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一精工株式会社	京都市伏見区桃山町根来12番地4	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,932	10,621
受取手形及び売掛金	10,815	9,331
製品	3,753	3,304
仕掛品	1,874	1,763
原材料及び貯蔵品	1,503	1,421
繰延税金資産	362	359
その他	939	1,096
貸倒引当金	△17	△7
流動資産合計	32,163	27,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,134	12,484
減価償却累計額	△7,479	△7,258
建物及び構築物（純額）	5,654	5,226
機械装置及び運搬具	31,008	30,888
減価償却累計額	△21,812	△21,660
機械装置及び運搬具（純額）	9,195	9,228
工具、器具及び備品	22,281	22,360
減価償却累計額	△19,787	△19,652
工具、器具及び備品（純額）	2,494	2,708
土地	3,452	3,420
建設仮勘定	5,087	5,396
有形固定資産合計	25,884	25,979
無形固定資産		
その他	419	392
無形固定資産合計	419	392
投資その他の資産		
繰延税金資産	11	28
その他	745	751
貸倒引当金	△40	△37
投資その他の資産合計	716	742
固定資産合計	27,019	27,114
資産合計	59,183	55,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,409	2,120
短期借入金	3,330	2,989
未払法人税等	406	338
賞与引当金	605	1,608
その他	2,746	1,874
流動負債合計	9,498	8,931
固定負債		
長期借入金	1,897	2,198
繰延税金負債	880	719
役員退職慰労引当金	241	252
退職給付に係る負債	337	340
その他	512	621
固定負債合計	3,869	4,132
負債合計	13,367	13,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,522	8,522
資本剰余金	8,046	8,046
利益剰余金	27,723	26,163
自己株式	△0	△0
株主資本合計	44,293	42,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	8
為替換算調整勘定	1,276	△989
退職給付に係る調整累計額	148	133
その他の包括利益累計額合計	1,466	△847
非支配株主持分	55	56
純資産合計	45,815	41,941
負債純資産合計	59,183	55,006

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	23,263	22,083
売上原価	16,999	16,478
売上総利益	6,263	5,605
販売費及び一般管理費	※ 5,800	※ 6,016
営業利益又は営業損失 (△)	462	△410
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	7
為替差益	83	—
助成金収入	287	270
その他	40	19
営業外収益合計	440	297
営業外費用		
支払利息	29	30
為替差損	—	1,093
その他	13	9
営業外費用合計	43	1,133
経常利益又は経常損失 (△)	859	△1,246
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	859	△1,246
法人税、住民税及び事業税	478	259
法人税等調整額	△90	△117
法人税等合計	387	142
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	471	△1,388
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	468	△1,393

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	471	△1,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	△32
為替換算調整勘定	△44	△2,269
退職給付に係る調整額	△21	△15
その他の包括利益合計	△56	△2,317
四半期包括利益	414	△3,706
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	411	△3,707
非支配株主に係る四半期包括利益	3	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	859	△1,246
減価償却費	2,365	2,436
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11	△5
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,063	1,030
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1	3
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	25	10
受取利息及び受取配当金	△28	△7
支払利息	29	30
為替差損益(△は益)	△83	448
売上債権の増減額(△は増加)	862	966
たな卸資産の増減額(△は増加)	393	259
未収入金の増減額(△は増加)	△254	△270
仕入債務の増減額(△は減少)	217	△149
未払金の増減額(△は減少)	△235	△370
その他	△22	△359
小計	5,180	2,775
利息及び配当金の受取額	28	7
利息の支払額	△31	△30
消費税等の還付額	272	269
法人税等の支払額	△525	△300
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,924	2,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△160	△160
定期預金の払戻による収入	622	50
有形固定資産の取得による支出	△4,155	△3,702
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	△166	△40
投資有価証券の取得による支出	—	△90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,860	△3,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△411	△313
長期借入れによる収入	1,560	1,500
長期借入金の返済による支出	△1,134	△1,172
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△167	△131
配当金の支払額	△167	△166
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△320	△284
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	△914
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	795	△2,418
現金及び現金同等物の期首残高	14,042	12,724
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,838	※ 10,306

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等
を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余
金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。ま
た、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分
額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加え
て、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変
更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表
の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分
離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第
32号 平成28年6月17日）を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構
築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28
年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ
が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の
32.8%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる
一時差異については30.6%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、
30.4%となります。

この税率変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
給料手当	1,386百万円	1,411百万円
賞与引当金繰入額	254	257
退職給付費用	30	34
役員退職慰労引当金繰入額	25	10
貸倒引当金繰入額	△11	△10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
現金及び預金勘定	15,870百万円	10,621百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△1,031	△315
現金及び現金同等物	14,838	10,306

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	167	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	83	5.00	平成27年6月30日	平成27年9月7日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	167	10.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月9日 取締役会	普通株式	83	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,521	8,488	1,253	23,263	—	23,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	175	0	—	175	△175	—
計	13,696	8,488	1,253	23,439	△175	23,263
セグメント利益	1,354	211	23	1,589	△1,126	462

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,126百万円は、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,132百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,428	8,987	668	22,083	—	22,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高	179	1	—	181	△181	—
計	12,608	8,988	668	22,265	△181	22,083
セグメント利益又は損 失(△)	59	622	△39	641	△1,052	△410

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,052百万円は、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,059千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	27円99銭	△83円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	468	△1,393
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	468	△1,393
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,722	16,722

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………83百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年9月5日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月3日

第一精工株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 泰 蔵 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲 伸 之 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一精工株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一精工株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。